

◆ 6番（**森田卓司**君） 皆様こんにちは。

新風会**森田卓司**でございます。代表質問も本日が最後になりまして、私が、新風会が最後になりました。新風会を代表いたしまして代表質問を行います。最後までおつき合ひよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

まず、行財政改革、事業仕分けについて。

高谷市長が就任されて2年が経過し、今期の折り返し点を通過されました。この間に事業仕分けを初め、新行財政改革大綱の策定など、徹底的な行財政改革に取り組んでこられました。

これらの取り組みが認められ、過去に借り入れている起債について、利子が現在の金利に比べかなり有利な起債の借りがえが行えるようになり、起債の償還金利子の削減が実現し、平成20年度の影響試算額5億8,000万円余が示されました。このことは大きな成果であると考えます。その反面、極端な事業の見直しを行うことで、市民サービスの低下を招いてはならないことは言うまでもありません。

そこでお伺いいたします。

1、事業仕分けの取り組みについての市長の基本的な方針、考え方をお聞かせください。

2、今年度の事業仕分けにより、その成果がどの程度はかられる見込みでしょうか。その金額、事業件数及び主なものについて、その内容をお聞かせください。

3、改革にはリスクを伴いますが、行財政改革を重視する事業仕分けによる各種事業の見直しにより、それぞれの担当者、関係者のモチベーションの低下があってはなりません。また、市民サービスの低下があってはなりません。このことについて、現状での問題点及び取り組みの留意点についてお聞かせください。

4、来年度の予算編成及び機構改革に向けて、本年度の行政サービス棚卸しの結果をどのように反映させるお考えでしょうか、お聞かせください。

続いて、財政状況についてお尋ねいたします。

岡山市の財政状況（第9版）によると、財政は依然厳しい状況と記されております。その内容で、財政運営の余裕度を見るための指標を10年前——平成9年度と比較して検証いたしますと、経常収支比率は81.5%から92.4%、公債費比率は17.5%から22.7%、起債制限比率は12.9%から16.8%と、すべて悪化傾向にあります。

また、平成17年度決算から導入されました実質的な債務の返済の割合を示す実質公債費比率は、23.1%と前年度より1.9ポイントふえ、中核市の中では昨年に引き続き最下位であります。

市税収入は、平成9年度の1,093億円をピークに、平成15年度には961億円まで減少しましたが、平成18年度は1,061億円まで回復し、徴収率も前年度に比べ1.0ポイント改善いたしました。その後も公金の一元的収納を行う料金課の新設など、引き続き

徴収率の改善に取り組まれているところです。

地方交付税は、臨時財政対策債の創設などにより、平成 15 年度には 435 億円まで増加いたしました。平成 16 年度からの三位一体改革により 368 億円まで減少し、本年度の見込みはそれよりまだ減り、330 億円となる見込み額が示されております。

支出では、この 10 年間で義務的経費が 1,062 億円から 1,299 億円に、そのうち公債費が 274 億円から 411 億円に、扶助費が 304 億円から 395 億円にふえ、11 月補正予算にも 43 億 6,800 万円が計上されております。

一方、投資的経費は 715 億円から 279 億円にと 6 割以上減少しております。

行財政改革に鋭意取り組んでいる本市であります。この現状は赤信号の点滅を超えております。政令市を目指す上で、早急に改善しないと、政策的な経費に充てる財源に余裕がなくなり、財政が硬直化し弾力性を失います。

そこでお伺いいたします。

1、財政状況が中核市の中で下位である原因について、どのように分析されておられるのか、具体的にお示してください。

2、その原因に対する改善策について、そして所信表明で述べられた財政指標を 10 年後には中核市中位程度に改善する道筋についてお聞かせください。

3、今後、7,000 億円を超えた債務負担行為額を含む市債については、どのように推移していくのでしょうか。また、その返済額と借入額の推移につきましてもお示してください。

4、扶助費の増加が財政の圧迫の一因ではありますが、このことに対する対策につきましてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

5、投資的経費の減少により、政策的な経費に充てる財源に余裕がなくなり、有効かつ有益な施策の執行に支障を来しますが、その改善策についてのお考えをお聞かせください。

6、合併特例債の活用について、その現状、今後の方針についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

7、厳しい財政状況の中、岡山市都市ビジョンに示されております数値目標を達成するための取り組み、考え方、政策の体系化についてお聞かせください。

続きまして、政令市についてお尋ねいたします。

先月 11 月 30 日に、市長から岡山市選出の県議会議員に対して、区割りの考え方、また区役所、支所等の説明をされたということが新聞に掲載されておりました。こうしたお話をお聞きしまして、支所と区役所の機能分担、また権限、財源の移譲について、もう少し検討を深めるべきだと考えます。

そこで数点お伺いいたします。

1、区役所の区長には、どのような権限を与えることを念頭に置かれているのでしょうか。例えば、現在の西大寺支所長よりも権限が大きくなるのかどうか、明確にお答え

ください。

2, 支所は産業建設課がなくなり、取次業務だけを行うということですが、市役所の土木、建築、農業施設等の産業建設業務すべてに明るい方を配置しなければ、任務を遂行できないと考えますが、どのような職員を取次業務に配置させるのか、御所見をお聞かせください。

3, 建部、瀬戸を含む合併4地区の支所機能は、合併後10年間、すなわち新市建設計画また新市基本計画の間は現在の産業建設を含む支所機能を残すことはもちろんですが、その後も住民サービスが低下することなく、安心して生活できる支所機能の維持が不可欠ですが、御所見をお聞かせください。

4の福祉区の変更については、重複しておりますのでカットします。

5, 次に権限移譲、財源移譲に関する問題についてお尋ねいたします。

現在、県管理の国・県道の延長及びその年間の維持管理費は幾らかかっているのでしょうか。また、県管理の国・県道の改築や改良の進捗状況はどのような状況なのでしょうか。本年度取り組んでいる事業箇所も含めてお聞かせください。

6, 単県医療費は、3年間の移行期間をもって県からの支援は打ち切られると聞きます。老人医療特別対策費、乳幼児医療費などは、大変大きな市の負担になると考えます。政令市の中でも、県が支援を続けているところもあります。なぜ打ち切られるのでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。

7, 政令市移行に伴い、地方交付税は58億円ふえるなど、歳入で194億円の増額になる見込みと聞いております。一方、歳出は164億円のみ増額で、この計算で言えば30億円の歳入増となるわけですが、先ほどの単県事業などについての歳入確保はしっかりとできているのでしょうか、お聞かせください。

また、岡山市内の道路の先行取得の土地については、市の土地開発公社が取得することですが、どのくらいの総面積の土地を幾らくらいの額で取得するのでしょうか。また、この額は現時点の価格なのか、それとも購入時の価格で算定されたものなのか、はっきりとお聞かせください。そして、その中に事業の代替地として取得したものも入るのでしょうか。もし入るとすれば、どのくらいの額になるのでしょうか、お聞かせください。

次に、合併4地域の新市建設・基本計画の進捗状況についてお尋ねいたします。

平成17年3月22日に御津町、灘崎町と、さらに平成19年1月22日に建部町、瀬戸町と合併し、新岡山市が誕生いたしました。それぞれの合併協議において、4地域の合併後10年間における新しいまちづくりのための主なハード事業を掲載した新市建設計画及び新市基本計画が策定されております。

そこでお伺いいたします。

1, 建部・瀬戸地域の新市基本計画については、実質的に初年度であり、また御津・灘崎地域は3年目となり、計画されている事業はおおむね着実に実施されているとお考

えでしょうか、現状の認識をお示してください。

2, 建部地域の下水道整備計画をお聞かせください。

3, 瀬戸地域の公共下水道雨水事業の進捗状況についてお聞かせください。

次に、合併特例区の事業についてですが、まず前提として、合併特例区は「市町村の合併の特例等に関する法律」第 26 条で定められております。その規約で定められている事務は、旧町が行ってきた独特の事務の中から、合併協議において住民サービスの低下を招かないようにとの考え方を基本に、岡山市ではなく合併特例区が引き継ぎ、処理しているものであります。

現在、4つの合併特例区が設置されており、いずれも設置期間は合併後5年間と定められております。各合併特例区では、地域の特性を生かした独自の事務が行われている一方、区長制度やコミュニティバス、スクールバスの運行等々、全く共通とまでは言えませんが、類似の事業も行われております。去る11月17日、18日には御津で「獅子舞フェスタ」が、11月23日には建部町文化センターで言葉の祭り「岡山弁はええもんじや」がどちらも盛大に開催されましたことを紹介しておきます。

建部町、瀬戸町の両合併特例区については、まだ設置後1年に満たないものの、1年10カ月先行して設置された御津及び灘崎町の両合併特例区の設置期限は平成22年3月21日、すなわち平成21年度中には廃止されることとなっております。

そこでお伺いたします。

合併特例区が行っている事務事業の中には、合併特例区の廃止後も継続しなければならないものがあります。先行の御津、灘崎町両合併特例区の事務調整事例が直接、後の建部、瀬戸につながるものと考えますが、岡山市の一般施策として継続されるのか、あるいは合併特例区と同時に廃止されるのか、その点については調整がされているのでしょうか。政令指定都市への移行と同じく、来年初には方針を定めることになると思います。現在の調整状況をお聞かせください。

次に、去る12月1日に建部町文化センターにおいて、岡山市久米南町組合立福渡病院の第5回公開医学講座が開催されました。福渡病院は、建部地域の方々はもちろんですが、久米南町はもとより近隣地域の方々の医療拠点として重要な役割を果たしていることを紹介いたしまして、質問の本題に入らせていただきます。

市民病院についてお尋ねいたします。

今回の代表質問においても、多くの会派がこの項については質問をされましたが、新風会といたしましても重要な課題の一つとして重複することは承知で質問をいたしません。

先日、市民病院で停電が発生し、緊急時の自家発電は作動したものの、制御回路にトラブルが発生したために、本館や南館、西館には約30分間電気が送られないという事故が発生しました。さらに、その後外来患者の診療受け付けなどを自動処理するシステムの一部が2時間にわたってダウンし、窓口が一時混乱するというトラブルも起こって

おります。幸いにして大きな影響は出なかったようですが、停電のために緊急医療機器が使えなくなり、2時間の間患者の受け入れをストップしたとのことでした。

そもそも停電が起こった原因は、電気室の壁面配管のすき間を埋めていた断熱材を食い破ってネズミが侵入し、配線接続部に接触したためということが判明していますが、自家発電装置の電圧が上がらなかった理由、システムがダウンした理由についてはまだわかってないとお聞きしております。

安全で安心な市民生活を送る上で絶対欠かすことのできないセーフティーネット、その支えとなるべき市民病院でこのようなトラブルが発生したことはまことに残念であり、原因を早急に解明するとともに、トラブルを極力減らしていくための取り組み、トラブル発生時の影響を最小限度に抑えるための取り組みをしていくべきだと考えます。

今回の事故発生を含めて考えると、改めて市民病院は古い施設だと思わずにいられません。南館が完成したのが昭和31年、本館は昭和41年、西館は昭和54年というぐあいですが、比較的新しい別館も平成4年の建物です。増築を重ねたために迷路のようになっている上、病室や廊下の幅は狭く、現行の施設基準を満たしていません。また、耐震基準を満たしていない建物もあります。今やこうした施設の問題は避けて通れない課題となっております。

そうした中、岡山市では市民病院をどのようにしていくかの検討を行っています。平成19年1月の市民病院あり方検討委員会からの提言を受けて、そこで示された課題を詳細に検討するために、7月には市民病院あり方検討専門会議が設けられました。これまでに4回の会合が行われ、会議は非公開ということで検討内容は十分に示されていない状況ですが、市民の生活にかかわる大切な問題であり、現在の進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

1の質問はカットいたします。

2、今回、ネズミによるトラブルで、一時的とはいえ機能が停止し、一番古い建物は築後50年以上経過している病院施設で、市民の皆様が安心して肉体的、精神的に治療に専念できる状況ではありません。建てかえには多くの経費を要するので、現状の財政事情では難しいとの御意見もありますが、事業には投資が必要です。多くの市民は、一日も早い再構築を望んでおられます。市長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

3、診療等を継続し、現地での建てかえについての可能性につきましては、御検討されているのでしょうか。不可能な場合はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

4、今議会におきまして市長の御答弁では、市内の総合病院は数多くあるとのことをお示しになりましたが、多くの市民は、公的病院でなければ対応できない診療も数多くあり、その必要性を強く要望されております。また、救急総合病院が不足している地域があります。これらを総合的に判断し、市民病院の今後のあり方を前向きに、そして早急に考えていかなければなりません。このことにつきましての市長、そして病院事

業管理者、それぞれのおのこの立場でのお考えをお聞かせください。

続きまして、公立保育園民営化ガイドラインについてお尋ねいたします。

就学前児童が減少傾向に転じた現在も、保育園の入園児童数は増加していると伺っております。市内のこし 10 月の入園児童数は 1 万 4,132 人で、定員を 1,275 人上回っており、保留児 342 人を合わせると 1,617 人の定員超えの状況であります。

このような状況のもと、平成 16 年 10 月に出示された市総合政策審議会保健・福祉部会の報告では、厳しい財政状況のもとで良質な保育サービスを持続的に提供する基盤として、公立・私立保育園それぞれが持ち味を生かした保育を展開していくことが必要であるとし、長期的な視点から民営化の具体化に向けて真剣に取り組むべきだとされています。

その後、市ではこの提言を受け、公立保育園 4 園の民営化方針を発表し、関係する保護者や地元の方々との協議を行ってきたものの、民営化についての合意には至りませんでした。そして、昨年 11 月に、公立保育園の民営化を混乱なく実施するためには、対象園を決定して対象園の保護者の説明に入るという形ではなく、本市が公立保育園の民営化を行う場合のガイドラインを作成することが発表されました。

このガイドラインの作成に当たり、公立・私立保育園の保護者、保育園関係者、学識経験者の方から広く意見をいただくことが重要であると考え、こしの 2 月から岡山市保育所民営化ガイドライン検討委員会を開催し、10 回にわたる活発な議論が行われ、ガイドライン案がまとまったと伺っております。

そこでお尋ねいたします。

1、延長保育や一時保育など、保護者の勤務形態に合わせた多様な保育サービスのニーズが高まる一方、障害児や家庭的な支援を必要とする世帯も増加していると聞いています。さらに、少子化、核家族化に伴い子育てに悩む保護者がふえ、保育園には地域の子育て支援の拠点としての役割も期待されています。現在のこうしたさまざまなニーズに対し、公立保育園の民営化はどう寄与できるとお考えでしょうか。

2、民営化の手法は、公立園の運営のみを担うのではなく、私立園として設置、運営し、市は施設を無償譲渡し、土地を無償貸与するとの方針であります。そのメリットは何か、お教えいただきたいと思えます。

3、対象園の選定に当たっては、運営の効率性の観点から 90 人程度の定員や公立保育園のバランス、また人口の集積状況など将来にわたる需要見込みなどを重視して選定を行うとのことですが、これらの条件に当てはまる対象園はどれくらいあるとお考えでしょうか。

4、事業者は岡山市内外から募集するとのことですが、他県の事業者が岡山市の公立保育園の民営化を受託する際には、岡山地域の実情に合わせた保育のあり方や人の配置等課題もあると思えますが、お考えをお聞かせください。

5、最後になりますが、対象園の発表から 2 年 6 カ月の期間を確保するとのことですが

が、これは非常に長期間と感じております。この期間を確保すべきとされたお考えをお聞かせください。

続きまして、家庭ごみ処理費用の有料化についてお尋ねいたします。

現在、環境問題は世界的に注目を浴びております。本市においても、市民の皆様がさまざまな環境保護活動に従事されています。また、岡山市内の公民館を中心にしたESD——持続可能な開発のための教育の活動を通して、小学生のころから環境に対する意識が高まっていると思います。

こうした中、家庭ごみ処理費用の有料化については、全国的に多くの政令指定都市、中核市や市町村が採用している傾向にありますが、多くの課題があるのも事実です。地域住民への説明はもちろん、現在ごみ処理の世話をさせていただいている町内会への説明も必要となります。なぜなら、不法投棄が起こった場合、迷惑をこうむることが予想されるのが、現在の仕組みでは町内会だからです。

また、家庭ごみ処理費用の有料化の目的がごみの減量化とするならば、同時に事業系ごみの減量化も考えるべきだと思います。例えば、小規模事業所ごみの収集の有料化や手数料の見直し、清掃工場への搬入料金の適正化、多量排出事業者に対する指導の充実などを含め、事業系ごみ対策にも真剣に取り組む必要があると思います。そして、排出事業者に対しては、同時にごみ減量・リサイクルを推進する仕組みを導入すべきであります。なぜなら、現状は実際の排出量に関係なく、事業所床面積やごみ組成、搬入先までの距離などに基づいて設定された料金となっているのが実態のようです。しかも、事業者優位の立場での契約であれば、排出事業者にとって減量、リサイクルへのインセンティブは全く働かないこととなります。また、自治体の中には、家庭ごみ有料化の導入と同時に、それまであいまいにしていた小規模事業所ごみを明確に切り離し、許可業者委託、自己搬入への切りかえを求めるところがふえてきているとお聞きしております。

それでは、以下数点お伺いいたします。

1、全国的な家庭ごみ処理費用の有料化状況は、全国の17の政令指定都市と35の中核市の家庭ごみ処理費用の状況はどうなっていますか。

2、有料化が決定した場合、どのような方法で市民に周知されますか。また、町内会に入っていない方や学生や外国人留学生についてはどのようにされるお考えでしょうか。

3、本市において家庭ごみ処理の有料化導入に当たり、小規模事業所のごみの扱いについてお聞かせください。

4、また、多量排出事業者については、有料化実施の有無にかかわらず、廃棄物処理法や条例に基づいて廃棄物管理者の選任、減量計画書の提出、立入検査、改善勧告、廃棄物管理者講習などの指導を強力に行うことが必要と考えます。御所見をお聞かせください。

5、分別の徹底によりごみの減量化が図られるとするならば、当然資源ごみがふえることとなります。収集分別の種類をふやしたり、回収回数そのものをふやしたりする必

要があると思います。現在行われている月1回の資源ごみ収集体制はどうされるのか、当局のお考えをお聞かせください。

6、生ごみ処理機の導入や集団資源回収などへの補助金により、ごみ減量の受け皿を整備することが有効であると考えます。また、マイバッグキャンペーンやエコショップ認定制度など、ごみ減量の意識と行動を誘発する政策も減量効果を持続させるのに役立つと思われます。そういった施策を同時に導入すべきと思いますが、御所見をお聞かせください。

7、建部地域のごみの分別、収集については、岡山市久米南町衛生施設組合で現在有料で処理されています。組合でどのような協議がなされているのか、お聞かせください。

次に、産業廃棄物の諸問題についてお伺いいたします。

我が国の産業廃棄物の現状は、1、発生量は依然として高水準であること、2、リサイクル——再生利用——率は低いこと、3、最終処分場の残余年数に限りがあること、4、不法投棄が依然として続発していることなどの課題が山積みしております。これらの問題を根本的に解決するためには、持続可能な資源循環型社会を構築することが急務であると国や自治体はあらゆる場面で提唱しつつあり、事業者や市民の意識は、徐々にではありますが変わりつつあるように思えます。しかしながら、法整備を初めとするシステムづくりが未整備なこともあり、その方向を目指した行動はいまだ不十分であります。

国においては、リサイクル法整備、国民の意識改革等新たな方向へ向けた積極的な方策が示されつつあります。本市においても、国の方向性を目指しながら、ごみ処理の現状を十分に把握、分析し、困難と相当の努力を伴いますが、将来を見据えたごみ処理行政を展開していただきたいと思っております。

ところで、特に昨今の産業廃棄物に関する諸問題ですが、法令等の強化、自治体の監視強化等により徐々に減少傾向にあるようですが、本市においては依然として不法投棄や不適正処理、市民からの苦情等がマスコミに取り上げられている状況であるように聞いております。近隣では、瀬戸内海の豊島の問題、岐阜の善商など、行政指導のおくれから後年になって多額の税金を投入して民間業者が行った不法な産廃処理を行政が処理せざるを得なかった例があります。本市においてこのようなことのないように、十分な対応をお願いしたいと思います。

そこでお聞きしますが、合併により相当な面積を有することとなった本市で、産廃を所管するのは本庁のみではいかにも不安、不十分ではないかと思えます。環境や産廃問題などは緊急を要する場面も多く、十分な配慮をしていただきたいと考えております。また、その際には産廃問題に対する市の厳正な姿勢や方向性、方針を明確に提示していくことが必要ではないかと思えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、目先の諸問題に追われている現状にも起因しているのではとの疑問もあるのですが、許可の審査についてお聞きします。

産業廃棄物を処理、処分する場合は、自社処理を除き産業廃棄物処理法による業の許可が必要であり、しかもその許可は5年ごとに更新許可が必要となっています。この更新許可は市が受理し、その処分業を営む会社の経営状況、法で言う欠格要件の審査や、処理施設を有している場合は、その施設が変更や増設がされていないか、適正に処理でき得るものかどうか、周辺への環境問題はどうか等の審査を経て更新許可されているものであると聞いております。本市においても、厳重な審査が行われていると信じておりますが、産廃がうずたかく無計画に積まれていたり、通常の盛り土形状でなく、小段もなく、覆土もされていない、風雨による飛散、流出の危険性は極めて高い状況である過去の処分場があるのではないかと考えています。

そこでお伺いいたします。

1、一般的に最終処分場を有する会社の業の更新許可に際して、本市はどのような審査をされるのか、お聞かせください。書類審査のみなのか、あるいは処分場へ立ち入りし、法令の遵守状況等について調査、確認をしているのでしょうか。最終処分場の業の許可に関しては、更新に際して残容量があるかないかの確認が重要な審査と思いますが、どうでしょうか。

2、廃棄物処理法の解釈では、許可容量を超過していれば超過分は不法投棄になり、施設は無許可施設になると思いますが、どうでしょうか。市独自で測量したものがあれば、結果をお示しください。

次に、自然保護行政についてお尋ねいたします。

岡山市は政令指定都市を目指す中四国の中核拠点都市ですが、多様な生き物たちと市民が共生する都市という特性を持っています。市内には、蛍、アユモドキ、スイゲンゼニタナゴ、ダルマガエルなど全国的に絶滅のおそれのある希少な種を含め多様な野生生物が生息しています。これらの野生生物は、農耕を中心とした人間生活とのかかわりの中で息づき、維持されてきた環境にすんでいましたが、近年の急激な人間活動の拡大に伴う環境変化の結果、私たちの周りから急激に姿を消してきており、かつて日本の多くの子どもたちが近くの小川や田んぼで親しんできたメダカでさえ、今や全国の都市で生存が危ぶまれる状況になっています。

このような中で、市民と行政が協働して、他の都市に比べて恵まれた自然を守り育てていくまちづくりを進めることは、今後岡山市が水と緑が魅せる心豊かな庭園都市を目指す上で、極めて重要なことと考えます。岡山市では、平成4年より蛍の生息地を対象に、市民による環境保全活動の育成、支援を図るため、ホタルの里事業を実施してきており、本年策定した都市ビジョンにおいて、市民と事業者と協働してホタルの里などの身近な生き物の生息地を保全することを規定しています。

そこでお尋ねいたします。

1、岡山市では15年間にわたるホタルの里事業をどのように総括しているのか、お聞かせください。

2, 都市ビジョンの成果指標として、蛍の生息地の現状値 141 カ所の維持を掲げていますが、今年度の調査結果はどのようなものでしたか。また、今後の見通しをお聞かせください。

3, 行政サービス棚卸しによりホテルの里づくり活動助成金が来年度から廃止されるお聞きしていますが、これまでの本制度の実績を踏まえ、今後岡山市に生息する多様で身近な生き物たちをどのように保護していくか、方針をお聞かせください。

次に、岡山県の防災ヘリ導入に関連してお伺いいたします。

岡山県においては、さきの9月議会において石井知事が防災ヘリコプターの導入を表明されました。岡山県の航空防災体制の充実でとうとい人命が一人でも多く救われるなら、ヘリ導入に関する経費は安いものであり、また県民にとっては非常に喜ばしいことでもあるわけです。一方、御存じのとおりヘリコプターは火災、救急、救助、情報収集など災害時にはその機動性、迅速性を生かしてさまざまな活躍が期待できるものであり、岡山市におきましては既に消防ヘリ「ももたろう」が活躍中であります。

そこでお伺いいたします。

1, 従来から運用している岡山市消防局の消防ヘリ「ももたろう」と県が導入予定の防災ヘリとの運用はどのように違うのでしょうか。

2, 防災ヘリ導入について、当局は先行する航空防災機関として県に対して何か要望することはありますか。するのであれば、それはどのような要望でしょうか。

続きまして、農業の課題についてお伺いいたします。

岡山市は、言うまでもなく農業都市としては全国でもトップクラスに入ります。しかしながら、今農家の所得は年々減少傾向にあり、専業農家はもちろんのこと、兼業農家でも非常に厳しい生活をされています。特に、原油価格の高騰によりガソリン、灯油、重油等の値上がりは、ハウス農家はもちろんのこと、一般農家にも今後の成り行き次第では破綻の危機が迫っている感があります。

そこで、何点かお伺いさせていただきます。

まず、農産物ブランド化の取り組みについてお伺いいたします。

本市には、マスカット、ピオーネ、白桃、黄ニラなど全国に誇れる農産物がたくさん生産されており、これらは、晴れの国で生まれた高品質で特別に美味しい果物あるいは野菜として、政令指定都市として発展していこうとする岡山市のイメージアップにつながるものと思います。建部地域においても、キュウリ、ハウレンソウ、ピーマン等の野菜、またブランド米として建部米の生産もされていることを紹介しておきます。

しかしながら、全国的なブランド化に向けてはまだまだ情報発信が不足しているような気もしております。特に、東京や大阪など大都市に向けて農産物フェアや試食会などを開催するなどして情報発信し、観光客の誘致や農産物の販売拡大につなげていくことが重要だと思っております。それにより、ひいては農産物の生産量や出荷額が増加し、岡山市の農業を活性化することになると思うのです。

これら農産物ブランド化の取り組みを積極的に進め、大都市を初め全国に向けて情報発信していくべきではないでしょうか、当局のお考えをお聞かせください。

次に、農産物の輸出について伺います。

農林水産省によりますと、我が国の農林水産物等の輸出額は、平成14年の2,759億円が平成18年には3,739億円にふえており、平成25年には1兆円規模の輸出額を目指しているとのこと。本県におきましても、岡山県がマスカットなどの農産物を台湾やタイで試験的に販売したと聞いております。これからの農業は、国内だけではなく海外にも目を向け、積極的に販路を開拓し、輸出していく必要があると考えます。マスカットやピオーネ、岡山米など安全・安心な岡山の農産物は、海外の方々にも高く評価されるのではないのでしょうか。

そこでお伺います。

1. 本市内での輸出の取り組みの状況をお聞かせください。
2. 岡山県や農協との連携はできているのか、お聞かせください。
3. 果物、野菜、米の輸出について、今後の見通しをお聞かせください。

次に、平成19年度から農政三改革の一つとして品目横断的経営安定対策が実施されていますが、その対象となる認定農業者や集落営農の育成の取り組みの現状、また今後の施策についてお考えをお示してください。

次に、遊休農地対策について伺います。

岡山市における農業従事者の高齢化率は、平成17年度で約7割に達しています。また、農家数は平成7年から平成17年の10年間で約2割減少しています。

このような現状を踏まえ、今後遊休農地の増加が懸念されますが、岡山市における遊休農地の現状と対策についてお聞かせください。

次に、酪農問題についてお尋ねいたします。

世界的な穀物価格の高騰や原油価格の上昇は、国内の酪農業に大変厳しい影響を与えております。飼料用トウモロコシなど輸入飼料の価格がこの1年間で約15%も値上がりし、酪農家の年間の可処分所得は平成17年からわずか2年間で約35%も減少しております。このような飼料価格や燃料費の高騰、さらには牛乳など乳製品の消費低迷、生産者乳価の値下がりなどにより、酪農経営は極めて厳しい状況にあります。こうした状況は本市においても同様であり、酪農家はそれぞれ血のにじむような合理化の努力を重ねているところであります。しかしながら、一連の生産コストの上昇はその努力の限界を超えており、このままでは廃業するしかないなど、深刻な生産者の悲鳴が聞こえてきます。

このような状況の中、酪農家の団体では、消費者の理解を促進するための活動、乳業メーカーに対する要請活動などの取り組みを進めております。

建部地域においては、建部ヨーグルトが建部の特産として製造販売されています。建部ヨーグルトの製品は、新風会でも非常に好評です。(笑声) どうか市民の方々初め、

議員の皆様も一度吟味いただければ幸いです。

日本の食糧自給率が40%を切る中で、牛乳は国内生産が100%であり、また日本人が摂取しているカルシウムの約43%は牛乳と乳製品からとられております。市当局におかれましても、このような厳しい状況を御認識いただき、安全で安心な国内産農産物を消費者に届け、国民の健康を守るためにも、酪農業に対する早急な対応をお願いしたいと思います。

そこでお伺いいたします。

- 1, 酪農家の戸数、飼養頭数など、本市の酪農業の状況をお聞かせください。
- 2, 耕畜連携を推進し、飼料を自給するための基盤整備の構築、収穫作業機への補助などの支援をしていただきたいと思いますが、御所見をお聞かせください。

- 3, 酪農業の置かれている厳しい状況を消費者に理解していただき、あわせて牛乳など乳製品の消費拡大を図っていただきたいと思いますが、御所見をお聞かせください。

次に、政令市移行に伴う農業委員会のあり方についてですが、政令市の農業委員会のあり方について、先ほど共産党の崎本議員も言われてましたが、新風会といたしましても区ごとの農業委員会の設置を求めるものであります。

次に、国土調査の早期実施に向けてお尋ねいたします。

岡山市が実施を予定している国土調査事業面積のうち、平成19年度から平成21年度までの実施予定面積は、旧岡山市で2.16平方キロメートル、旧御津町では2.91平方キロメートル、旧建部町では1.62平方キロメートルの実施予定面積の計画がされています。一方で、旧灘崎町、旧瀬戸町は計画面積の100%が既に実施されております。

建部町においては、鶴田地区を現在実施中ですが、この地域は久米南町、美咲町との市町境であり、山間地域で現在よく使われる言葉である限界集落地域であります。地籍調査協力委員の高齢化も進み、現地調査の準備もままならないだけでなく、若者の流失により一筆地調査も数年後にはできない状況が起きてくる地域が出てくる可能性があります。早急な国土調査の実施をすることが必要であると感じます。

そこで、建部地域、御津地域の今後の予定、また旧岡山市でも高齢化率が高い足守地域を含む旧岡山市の今後の調査計画をお示しください。

また、現在国が50%、県が25%の事業費負担をしていますが、政令指定都市移行後はどのようになるのか、お聞かせください。

次に、全国都市緑化おかやまフェアの成功に向けてお伺いいたします。

緑化フェアの開催まで500日を切り、いよいよ間近に迫ってきた感があります。この事業は岡山市を全国にアピールする絶好の機会であり、ぜひとも大成功をおさめいただきたいと考えております。

そこで、この事業を一過性のものとして終わらすことなく、岡山市の発展やまちづくりに大きく寄与するものとなるよう期待して、お伺いいたします。

- 1, 緑化フェアの機運を盛り上げるためには、早く緑化フェアの全体像を示すことが

大切であると思います。全体像はいつごろ明らかにされるのか、お聞かせください。

2、メイン会場となる西大寺では、カネボウ跡地において公園整備が着々と進められています。いろいろな工事が1つの現場で一度に行われているようですが、安全対策は十分とられていますか。また、体験学習施設の着工が予定よりおくれましたが、このことにより工期に支障はないのか、お聞かせください。

3、緑化フェアの期間中は、メイン、サブ両会場のほかに協賛会場が設けられるとのことですが、どこを考えているのでしょうか。また、協賛会場では何かイベントをお考えでしょうか。再整備の準備が進んでいる全国に誇れる西川緑道公園を緑化フェアの協賛会場とすることが最善であると考えますが、協賛会場の場所を含め御所見をお聞かせください。

4、緑化フェアのPRは、率直なところまだ不十分であると思います。チラシの配布やホームページなどのほか、もっと市民の気持ちを盛り上げるようなインパクトのあるPR方法を考えるべきだと思いますが、御所見をお聞かせください。

次に、小規模校の存続についてお尋ねいたします。

馬屋上学区連合町内会・幼小PTA会が12月3日、馬屋上幼稚園の幼保一体化施設への移行に関する陳情書を市長に提出し、要望されました。

現在、対象の子どもたちは、馬屋上学区に保育園がないために隣の野谷保育園に通っています。そこで友達ができるので、そのまま野谷小学校に通うケースが一般的になっています。そうでなくても児童数の減少傾向にあるこの学区では、このまま放置すれば馬屋上幼稚園、馬屋上小学校の存続さえ危ぶまれる事態になることは明々白々です。

この要望は5年前にも行いました。当時の萩原市長、教育長に対して斉藤前連合町内会長を先頭に同様の陳情をし、野谷保育園の分園という形で設置するという一定の整理がなされました。しかし、保護者の方々から設置反対の意見が出され、計画は中断されてしまったという経緯があります。ここには2つの考え方があります。

1つは、児童が余りにも少人数では遊びも限られ、教育上も問題がある、団体生活になじませるためにも、お互いの競争心を起こさせるためにも、ある程度の児童数がいた方が子どもの将来のためになる、馬屋上に保育園をつくるのではなくて、保育園、幼稚園、小学校も野谷と合併し、多くの子どものうちで育てた方が、子どもにとっていいのではという考え方です。

もう一つは、歴史と伝統のある馬屋上幼稚園・小学校を廃校にするには忍びない、ましてや小学校がなくなるということは馬屋上学区がなくなるということ、今まで学区の皆で力を合わせて学区民の融和と地域の子どもの健全育成に努めてきた、そのことこそ子どもたちにとって一番いいのでは、馬屋上の子どもたちを馬屋上の幼稚園、小学校に行かせさえすれば学区は存続するのに、そのために保育園が要るのなら設置に向けて運動しようとする考え方です。

どちらが正しくて、どちらが間違っているということではないと思います。強いて言

えば、どちらの考え方も一理あります。そこに住んでいる人々がどちらの考え方を選択するかということでしょう。個を優先させるのか、公を優先させるのか。前者を選択した場合には、学区が消滅してしまうことを意味します。後者を選択した場合には、大規模校に比べ子ども1人に対するコストが高くなります。

馬屋上学区を一つの例に取り上げましたが、こうした広い学区面積を持つ小学校は市内に幾つもあります。そうした地域から保育園、幼稚園、小学校をなくしてしまうということは、若者たちの定住意欲を失わせ、過疎に拍車をかけることにもなります。岡山市が目指している子どもたちやお年寄りが安全で安心して暮らしていけるまちづくりのためにも、コスト面からだけではなく考えていく必要があります。小規模校を守りたい、互いに助け合い、肩寄せ合って頑張っている学区を守りたい、そんな思いでこの項の質問をさせていただきたいと思います。

私も卒業した小学校が廃校になった経験がありまして、これを読んでおりますとちょっと涙が出てまいります。市長並びに教育長の小規模幼稚園・小学校に対するお考えをお聞かせください。

次に、建部地区と他地区との教育人事異動について伺います。

旧建部町、旧瀬戸町が合併してから、もうすぐ1年がたとうとしています。合併に伴う変化があるのは当然のことと考えますが、予期したのものもあれば、予期しなかったものもあるのではないかと思います。また、新たな課題も見え始めているのではないのでしょうか。公立学校に関しても例外ではないと思います。特に、私が今心配していますのは、来年度の教育の人事異動がどのように行われるのかであります。

建部、瀬戸両地区を含め、岡山市の公立学校教員の人事異動については、岡山県の教育委員会に内申を行うとのことですが、建部・瀬戸地区との人事異動はこれまで所管する教育委員会が違い、地理的条件や所属教員の居住地区についても格差があったため、絶対数が少なかったと聞いています。

個々具体的にはよく御存じだと思いますので申し上げますが、合併により教育委員会は一本化されましたが、地理的条件や所属教員の居住地区との地理的条件との格差は大きく、今後建部地区の教員の人事異動についてはどのようにお考えなのか、教育長の御所見をお聞かせください。

次に、いじめについてお尋ねいたします。

先日、いじめの定義が変わったことが伝えられております。

そこで以下、御所見をお聞かせください。

1、以前のいじめの定義とその認定方法を説明していただき、あわせていじめによる事件が発生したとき、なぜ事件の発生後でなければいじめの確認、対応ができなかったのか、現場の反省を含め御報告いただきたいと思います。

2、新しいいじめの定義によって何が変わるのか。こうなれば以前にもあったようないじめが発見できるのでしょうか。また、本人が嫌な思いを持った時点がいじめだとな

ると、人間不信につながりかねず、適切な指導ができなければ、新たな学級崩壊にもつながりかねないと思います。当局はどのような御所見をお持ちか、お聞かせください。

次に、地区図書館整備計画についてお尋ねいたします。

1、地区図書館は市内何カ所に整備される予定でしょうか、お聞かせください。

2、また、整備する順番については東部地区図書館のみが優先しております。これは遵守すべきですが、他地区についても明らかにすべきと思います。お考えをお聞かせください。

3、地区図書館の1館当たりの規模や内容についてのお考えをお聞かせください。

4、また、地区図書館はそれぞれに異なる機能を有し、かつネットワークの構築によって互いの機能を共有化し、総合力を高める必要があります。お考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

◆  
◎ 市長（高谷茂男君） それでは、新風会を代表されての森田議員の御質問にお答えいたします。

まず、合併4地域の新市建設・基本計画の進捗状況等についてのお尋ねですが、先般策定しました水と緑が魅せる心豊かな庭園都市を将来都市像とする都市ビジョンの中で、周辺地域については豊かな自然環境や歴史・文化資源を生かしながら、緑豊かで美しく快適な生活環境の形成を進めることとしております。

一方、新市建設・基本計画においては、各地域の整備方針として、御津地域は「健康で安心して暮らせる個性豊かなまちづくり」、灘崎地域は「南部における新たなまちづくり」、建部地域は「自然環境と共生した交流のまちづくり」、瀬戸地域は「福祉・教育・スポーツの充実した健康で文化的な生活拠点づくり」が示されております。すなわち、新市建設計画・基本計画の推進は、都市ビジョンにおける地域拠点の形成に通じるものであり、西日本圏域の中核拠点都市岡山の基盤づくりの役割を果たすことにつながるものと考えております。

今後とも、新市建設計画・基本計画の着実な進展に取り組んでまいり所存でございます。

次に、ホテルの里に関する御質問ですが、議員御指摘のとおり、本市の恵まれた自然と共生することは今後の都市づくりの基本と考えております。

このため、これまでのホテルの里事業を見直した上で、今後それぞれの地域において市民、事業者の皆様との協働により、蛸も含めたさまざまな身近な生き物をテーマにした環境づくりが効果的に推進されていくための新たな枠組みづくりを行う方針でございます。

また、農業についてでございますが、本市は全国有数の農業都市として丘陵地帯

における桃、マスカットなどの果樹生産、南部の平たん地、干拓地における米や麦主体の水田農業が盛んであるほか、酪農も営まれるなど多様な農業が展開されております。それらは、大都市の市場などで高い評価を得ており、恵まれた環境、伝統に立脚した産地が形成されております。

一方で、少子・高齢化などによる国内需要の減少、燃料費の高騰、農家数の減少など厳しい状況が続いております。しかし、このような時期だからこそ、岡山ブランドの確立、東京での特産品フェアの開催など、本市の農業やその農産物のすばらしさをPRするとともに、地産地消を推進し、市民の皆様とのつながりを強めることなどによって産地としての活力を増進し、元気の出る農業を目指していきたいと考えております。

次に、全国都市緑化おかやまフェアとその協賛会場についてのお尋ねです。

平成 21 年に岡山で開催する全国都市緑化フェアは、市民との協働による開催、フェア後の緑豊かなまちづくりの実現を目標としており、準備の段階から市民の皆様との協働でフェアをつくり上げ、全国の方々にすばらしい岡山を見ていただきたいと思っております。さらに、この活動をフェア後のまちづくりに確実につなぎ、水と緑が魅せる心豊かな庭園都市を実現していきたいと考えております。

また、まちづくりの一環として、メイン・サブ会場のほかに、多くの市民の方々に親しまれている西川緑道公園と半田山植物園を協賛会場とすることを検討しております。西川緑道公園は、現在再整備に取り組んでいるところであり、緑化フェアまでには桃太郎大通りから下石井公園までの約550メートルの整備が終了しますので、この区間を利用し市民提案型の事業を展開したいと考えております。そして、この結果を生かして、市民協働で行う新たな西川緑道公園の魅力づくりにつなげていきたいと考えております。

次に、産業廃棄物の諸問題についてでございます。

産業廃棄物対策はリサイクルの推進と適正処理が両輪であり、優良事業者の育成と悪質な事業者の排除が基本と考えております。

また、議員御指摘のとおり産廃問題は緊急を要する場合も多く、不法投棄や不適正処理などをまず行わせないことと、早く発見し、即刻に対応することが重要と考えております。このため、県警など関係機関との情報交換を行い、パトロールや事業所への立入調査など、これまで以上に厳正かつ迅速に対応してまいりたいと考えております。

そのほかにつきましては、各担当からお答えをいたします。

- ◎ 理事（佐古親一君） 行財政改革、事業仕分けについての一連の御質問にお答えいたします。

まず、事業仕分けの取り組みについての基本的な方針、考え方についての御質問でございます。

行政の役割は、各種行政サービスの提供によって住民の福祉の増進に努めるとともに、市民が生き生きと働き、家族や地域の人々が豊かな生活と連帯を築いていくことを支援することであり、この役割をきちんと押さえた上で、納税者である市民に対して能率的な行政の確保と最少の経費で最大の効果を上げる行政サービスを提供する必要があると考えております。

そのためには、現在の行政を簡素で効率的、効果的な行政システムに変えていくとともに、むだな仕事や役割の薄れた行政サービスは大胆に整理するなど、企業経営手法のメリットを生かした形で行財政改革を徹底して行っていく必要があります。

そこで、行政サービスの総点検を行うため、全庁を挙げて行政サービス基本台帳を作成し、それをもとにした自己点検を行うとともに、市民の皆様には行政サービスの実態を知ってもらい、問題点を共有し、税金投入の優先度やそのあるべき実施主体等をともに考える市民事業仕分けと、各局室課に対する行政改革推進室のヒアリング等をもとにした庁内事業仕分けを行政サービスの棚卸しとして市民の目線で行い、住民福祉の増進に役立てていきたいと考え、実施しているところでございます。

次に、今年度の事業仕分けによりその効果がどの程度はかれる見込みか、その金額、事業件数及び主なものについて、その内容をとの御質問でございます。

現在、514件の事業を対象に事業仕分けに取り組んでおります。縮減額につきましては、人件費の縮減や受益者負担の適正化等、現段階で見込むことは困難なものや、今後財政局の予算査定等にて変動するものもあるということから、2月議会において平成20年度予算反映後の縮減額を御報告する予定にいたしております。

なお、新岡山市行財政改革大綱（短期計画編）の5年間の縮減の目安であります約200億円に十分貢献できるよう、最大限努力しているところでございます。

事業仕分けの主な内容につきましては、政策を導く上での事業のあり方を市民とともに議論した下水道整備事業、土地改良事業、公園施設等維持管理事業、学校用務員関係事業、家庭ごみ収集事業直営分、一般廃棄物処理業の合理化事業等があり、また縮減額の大きなものでは、平成19年11月時点での見込みで申し上げますと、起債の償還金利子の縮減5億8,000万円余、市場事業会計補助金の縮減4,800万円余、学校給食調理業務等の民間委託3,400万円余、駐車場案内システム事業の廃止1,800万円余などがあり、人件費の縮減額などを含めて昨年を上回る40億円以上の縮減を目指して取り組んでいるところでございます。

次に、改革にはリスクを伴うが、それぞれの担当者、関係者のモチベーションの低下や市民サービスの低下があってはならない、このことについて現状の問題点及

び取り組みの留意点についての御質問でございます。

行政は、納税者である市民に対して、最少の経費で最大の効果を上げ、税金投入の優先度を考慮しながら行政サービスを提供していく必要があります。したがって、コスト縮減のみでなく、費用対効果を高める工夫や新たなニーズに対する強化も考える必要があります。そうした取り組みを行うことによって行財政改革を行う担当者等のモチベーションが低下することが防げるものと考えております。

今年度の事業仕分けにおきましても、保育業務における障害児・要支援家庭への支援の強化や、図書館業務における子育て支援等の課題解決支援を含めましたソフト事業を推進していくこと、また新たな勤労者福祉制度の創設や効果的な企業誘致施策の策定など、多くの改善策も盛り込んだ仕分け結果案となっているところでございます。

なお、この仕分け結果案を出す検討過程におきましては、各担当局室の担当者や関係者と一緒になってあるべき事業の姿をともに考え議論し、職員や市民との協働作業として行財政改革が都市ビジョンに沿った新しい岡山市を創造するように努力しているところでございます。

また現在、業務改善提案制度を実施しておりますが、内発的な行財政改革の推進を図るため、この制度のさらなる活性化策等も検討していきたいというふうに考えております。

次に、来年度予算編成及び機構改革に向けて、本年度の行政サービス棚卸しの結果をどのように反映させる考えかとの御質問でございます。

行政サービス棚卸しにつきましては、パブリックコメントの結果等も参考に、市議会での御議論、御意見を踏まえた上で、来年度予算への反映額を確定させることといたしております。

また、岡山市としまして棚卸し結果案を実現するために、戦略的な企業誘致施策を展開するために必要な体制整備等も含め、必要な機構改革を行ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、政令市についての項目のうち、合併4地区の支所は、新市建設計画、新市基本計画の計画期間は現在の産業建設を含む機能を残すことはもちろん、その後も住民サービスが低下することなく安心して生活できる支所機能の維持が不可欠だが所見をとのお尋ねでございます。

合併4地区の支所につきましては、おのおのの地域の特色を生かしながら合併効果の発現を高めるという基本的考え方のもとに新市建設計画、新市基本計画を実行しており、その計画実現に即した組織体制となるよう配慮する必要があると考えております。

計画期間終了後におきましても、合併地区の住民サービスが低下することなく安全・安心な市民生活が維持できることを基本として支所機能を検討すべきと考えて

おります。

以上でございます。

- ◎ 企画局長（難波巧君） 財政状況についての中で、厳しい財政状況の中、都市ビジョンに示す数値目標を達成するための取り組み、考え方、政策の体系化についてのお尋ねをいただきました。

都市ビジョンに示す都市像の実現に向けましては、行政だけではなく市民や民間事業者の活動も含めた総合的な成果を示す指標を設定することにより目標を共有し、協働で事業を推進することとしております。

現在、都市ビジョンの政策のもとに、今後推進する各施策や事務事業を体系化しているところです。中でも、新年度予算の編成作業においては、行財政改革で生み出した財源を活用し、都市ビジョンの都市像の具現化と市民福祉の一層の向上が図られるように検討しているところでございます。特に、都市緑化フェア開催も生かした美しい都市景観形成や、もったいない運動など資源循環を進める環境先進都市、少子・高齢社会を視野に入れた人と環境に優しい総合交通、子どもたちを産み、心豊かな人間に育てる安心の子育て、そして安全・安心ネットワークを軸に、地域防災や防犯面での安全・安心の地域づくりなどの分野に重点を置きまして、都市づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、政令市関係でございますが、区役所の区長にはどのような権限を与えることを念頭に置いているのか、現在の西大寺支所長よりも権限が大きくなるのか、また支所には産業建設業務すべてに明るい職員を配置しなければ任務を遂行できないと考えるが、どのような職員を取次業務に配属させるのか所見をというお尋ねでございます。

政令指定都市移行に伴い設置される区役所は、現在の西大寺支所と同様に機能や権限の面において総合的な出先機関と考えられますことから、区長の権限は現在の西大寺支所長の権限とほぼ同等になるのではないかと現段階では考えております。

また、支所につきましては、産業建設部門などの各種相談取次機能を置くなど、より住民に近いところで行政ニーズを把握し、区役所を補完しながら区域のまちづくりを支えることとしておりますが、議員御指摘のとおり相談取次業務の中心となる職員は、相応の知識や経験を有する者であることが望ましいと考えております。

いずれにいたしましても、区長の権限や支所の相談取次業務担当職員につきましては、行政区の組織や機能についての詳細な検討を行っていく中で、区全体として効率的で的確なサービス提供や円滑で適切な行政運営に資するよう具体的に決定してまいりたいと考えております。

次に、単県医療費に対する県からの支援はなぜ打ち切られるのかというお尋ねでございます。

県市の権限移譲協議に当たりましては、第1回縣市連絡会議におきまして、岡山市は都市ビジョンで示す政令市岡山の都市像実現と自立した政令市を目指し、岡山県はこれに必要となる事務、権限をすべて移譲していくという基本原則が確認されたところであります。この原則及び単県医療費につきましては、これまで補助率の2分の1への復元を要望してきた経緯も踏まえまして、県市で精力的に協議を進めた結果、市が自立した地域づくりが可能となる財政基盤を有することになることから、総合的に判断し合意に至ったものでございます。

次に、老朽化した市民病院の今後につきまして、施設の老朽化、現地建てかえの可能性、今後のあり方についてのお尋ねをいただきました。

市民病院につきましては、現在市内の医療の状況などを踏まえながら、果たすべき公的役割と一般会計からの負担金の基準などについて詳細な検討を行っているところでございます。公立病院が果たしていくべき役割と市民の皆さんにおかけする負担という重大な課題につきまして、現在の医療状況と将来の見通しを踏まえながら、慎重にさまざまな角度から検討し、今年度中には専門会議としての取りまとめをいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ◎ 財政局長（川島正治君） 財政状況についての項で、財政状況が中核市の下位である原因、その改善策と財政指標を10年後に中核市中位程度に改善する道筋、また市債の返済額、借入額などについてのお尋ねにお答えいたします。

岡山市の財政状況（第9版）のベースで申し上げますと、本市の厳しい財政状況の要因を見てみますと、市債残高が多額であり、その償還である公債費が多くなっていることが経常収支比率や公債費比率に影響し、これに加えて債務負担行為額が多いことが実質公債費比率にも影響しており、財政指標が中核市の中で低位に位置しているものと考えております。

したがって、財政指標を改善するためには、まず市債残高を減らして公債費負担を軽減させる必要があり、その方策としていわゆる通常債の発行額の抑制に努めているところでございます。

なお、平成18年度の普通会計決算では、すべての市債の発行額は192億円で、元金の償還は328億円となっており、平成18年度末残高は前年度末に比べまして136億円減少しております。今後とも、市債の借入れを抑制することにより、市債残高の減少を図るとともに、土地開発公社が保有する土地の削減に努め、市全体での借金を着実に減らすよう取り組んでまいります。あわせまして、新行財政改革大綱に基づく行財政改革に引き続き果敢に取り組み、財政の健全化を図ることにより目標の達成に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、投資的経費の減で有効・有益な施策に支障を来すが、その改善策は、また

合併特例債活用の現状と今後の方針とのお尋ねをいただいております。

投資的経費につきましては、個々の大規模事業の進展状況に応じまして、その額は大きく変動する場合がありますが、市全体としてのボリュームを考え進捗調整等を行うことにより平準化を図るなど、さまざまな工夫をして必要となる投資的経費の総額を確保できるように調整してまいりたいというふうに考えております。

次に、合併特例債についてでございますが、平成17年度から平成19年度9月補正までの間で約100億円を活用しております。今後とも新市建設計画、新市基本計画に基づく事業を進めていく中で、合併特例債や合併推進債については有効に活用してまいりたいというふうに考えております。

次に、政令市についての中で、政令市移行で30億円の歳入増であるが、単県医療費等についての歳入確保はしっかりとできているのかというお尋ねをいただきました。

県と市で取りまとめました政令市移行に伴う県・市財政への影響見込みについての試算では、人件費の増や区役所整備等の歳出並びに市債の歳入を含んでいないものでございますが、歳入歳出差し引きで歳入の方が30億円多くなっているところでございます。

単県医療費を初めとする県単独事業に係る10億円の影響につきましては、この試算に含めているところでございますが、市の既存事業との調整などさまざまな努力をしながら、しっかりと予算を措置できるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

◎ 環境局長（繁定昭男君） 家庭ごみ処理費用の有料化についての一連の御質問に順次お答えします。

全国の政令市、中核市における家庭ごみ有料化の状況は、有料化が決定した場合、市民への周知方法は、また町内会に入っていない学生や留学生についての周知方法はとのお尋ねでございます。

家庭ごみの有料化実施状況は、政令市17市中、福岡市、北九州市、京都市の3市で実施されており、中核市については35市中、旭川市、高松市、下関市など6市で実施されております。

家庭ごみ有料化の周知方法については、市民ネットを代表しての井本議員にお答えしたとおりですが、町内会未加入世帯や学生等にも有料化リーフレットの配布を予定しており、さらに各大学などにも説明を行い、学生への周知を行いたいと考えております。

次に、家庭ごみ処理の有料化導入に当たり、小規模事業所のごみの扱いについてのお尋ねでございます。

事業系ごみについては、廃棄物処理法において事業者の責任で適正に処理するこ

とされており、排出・運搬方法については、排出者自身により自己搬入するか、許可業者に委託することとなります。

しかし、少量しか排出しない小規模事業所については、許可業者との収集契約が困難な場合や住宅兼店舗などのように家庭系、事業系の区分が難しいこともございます。今後、より適正な収集制度を検討してまいりたいと考えております。

次に、多量排出事業者についての指導を強力に行うことが必要ではないかとのお尋ねでございます。

多量排出事業者については、岡山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第 35 条に基づき、事業系廃棄物減量計画書の提出を義務づけるなど指導していますが、近年事業系ごみ量がほぼ横ばいの状態にあることから、新たに事業系ごみ減量化・資源化マニュアルを策定中であり、このマニュアルを活用し、多量排出事業者を対象とした研修会の実施を本年度中に予定しております。さらに、今後は出前講座や現地調査等の実施を通して多量排出事業者への指導を行ってまいりたいと考えております。

次に、現在行われている月 1 回の資源ごみ収集体制についてどうするのかとのお尋ねでございます。

資源化対策としては、議員御指摘のとおり現在雑紙などの品目拡大や資源化物の収集機会の拡大などについて検討しているところでございます。

次に、さまざまな減量施策を同時に導入すべきと考えるがとのお尋ねでございます。

有料化に伴う減量化施策については、市民ネットを代表しての井本議員にお答えしたとおりでございます。

次に、建部地域のごみ処理については組合で有料処理されているが、組合でどのような協議がなされているかとのお尋ねでございます。

岡山市と久米南町で組織されている一部事務組合については、45 リットル 1 袋当たり 52 円の有料指定袋制が組合の条例で規定されております。このため、岡山市単独で料金設定ができないため、統一については組合とも十分協議してまいりたいと考えております。

続きまして、産業廃棄物の諸問題について、市長答弁以外についてお答えします。

まず、所管するのが本庁のみではいかにも不安、不十分ではないか、十分な配慮をしていただきたい、またその際には厳正な姿勢や方向性、方針を明確にしていく必要があるのではないかとのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、本市における産業廃棄物関係業務は、産業廃棄物対策課で所管しております。産業廃棄物対策課には、事務職、化学職、土木職、県警出向者等幅広く人材を集め、各種専門知識を持ち合わせた専門家集団としているところでございます。

本市としましては、市域の広域化に伴い、この組織を分散配置するよりも集中化した方が集団としての機能をより発揮できると考えているところです。また、合併に合わせて県警OBによる監視班の人員増、機動力の整備を図っており、支所等との連携を密にすることにより、市域拡大に対応できるものと考えております。

産業廃棄物問題に対しましては、是正指導に始まり、指導に従わない等悪質なものに対しては行政命令を発出し、最終的には県警と連携し告発まで視野に入れた対応をとるなど、厳正な態度で臨んでいるところであり、今後とも厳正に対応してまいりたいと考えております。

次に、最終処分場の業の許可更新の審査では、どのような審査をしているのか、処分場へ立ち入り、法令の遵守状況等について調査、確認をしているのか、また更新に際して残存容量の確認も重要だがとのお尋ねでございます。

本市におきましては、許可更新の審査につきましては廃棄物処理法に基づき適正な審査を行っているところです。御質問の最終処分場の業の許可更新の審査では、書類審査と並行して過去の指導状況、また現場へ直接出向き、法令の遵守状況等も参考にして審査しております。また、最終処分場の残存容量の確認は、議員御指摘のとおり許可更新の際の重要な審査項目であり、本市が行った測量結果、事業者からの報告内容及び現場確認により適正に審査を行っております。

次に、廃棄物処理法の解釈では許可容量を超過していれば超過分は不法投棄となり、施設は無許可施設になると思うがどうか、市独自で測量したものがあれば結果をとのお尋ねでございます。

産業廃棄物最終処分場において許可埋立容量を超えて埋め立てをした場合、無許可変更該当する行為となるため、是正指導の対象となります。指導に従わない等悪質な場合は、改善命令、措置命令、告発等の対象となります。

本市は、市内の産業廃棄物最終処分場の測量を平成14年から順次行い、2処分場において許可範囲外への埋め立てを、1処分場において許可高さを超える埋め立てを、また1処分場において許可範囲外への埋め立て及び許可高さを超える埋め立てを確認し、是正指導した結果、2処分場については是正済みであり、残りの2処分場については是正中です。さらに、合併に伴い1処分場において許可範囲外への埋め立て及び許可高さを超える埋め立てを確認し、現在指導中でございます。

次に、貴重野生生物の保護について、市長答弁以外についてお答えします。

15年にわたるホタルの里事業をどのように総括するのか、都市ビジョンの成果指標である蛍生息地の現状値141カ所の維持に関し、今年度の調査結果と今後の見通しはどうかとのお尋ねでございます。

多くの市民にとって最も親しみやすい生き物の一つである蛍をテーマに地域環境の保全を目指すホタルの里事業は、水辺環境の保全に多くの市民の関心を向ける効果があったほか、当初の蛍保護活動から幅広い環境保全活動や地域づくりに発展

した事例や、すぐれた水辺環境配慮を促した事例がある等、全体として当初の予想を上回る成果があったと考えています。

しかし、保全活動を担う後継者の育成や、蛍見物等の来訪者に一部マナーの悪い例が見られる等の面で課題があったと認識しています。

また、1年置きに市内の小学生等の協力で把握している蛍生息状況に関しては、今年度の結果について現在鋭意取りまとめ作業を行っているところですが、おおむねこのたびの合併以前の地域についてはほぼ現状水準が維持される見込みの一方で、御津・建部地域では本市として新たな生息地を確認しているところでございます。

次に、来年度ホタルの里づくり活動助成金が廃止されると聞きますが、今後多様な身近な生き物をどのように保護する方針かとお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、本市の恵まれた自然環境を保全していくためには、市域全体の幅広い関係者が協働して取り組むことが不可欠であり、またそのためには、ホタルの里に見られるような地域ごとの特性を踏まえた上で、地域全体で合意できるわかりやすい保全水準を設けていくことが有効と考えます。

このため、ホタルの里事業での成果と課題等を踏まえ、今後蛍も含めたさまざまな身近な生き物をテーマとした環境づくりに主体的に取り組む地域を身近な生き物の里として、地域の自主的な環境保全活動や事業活動における環境配慮、自然との適正な触れ合い等を推進するための新たな枠組みづくりを進めていく方針でございます。

以上でございます。

- ◎ 保健福祉局長（小林良久君） 財政状況についての中で、扶助費の増加が財政の圧迫の一因であるが、このことに対する対策をどう考えているのかというお尋ねでございます。

扶助費は、一定水準の生活維持のため個人に給付する経費でございますが、民生費関係で申し上げますと、生活保護費、児童手当、乳幼児医療費等が大きな割合を占めております。おのこの扶助費は大幅な増加傾向にあり、その要因といたしましては、長く続いた景気低迷の影響や高齢者世帯の増加等による生活保護費の増加、児童手当や乳幼児医療費の制度拡充等による増加などが考えられます。

このことに対する対策のお尋ねでございますが、生活保護や児童手当等は法定受託事務であることから、市の裁量の範囲は限定的であります。例えば生活保護の例で申し上げますと、全国に先駆けて就労支援相談員制度を立ち上げるなど、さまざまな取り組みにより自立の促進を図っているところでございます。

以上でございます。

◎ 保健福祉局こども・子育て担当局長（奥田さち子君） 公立保育園民営化ガイドラインについて、数点のお尋ねにお答えします。

まず、延長保育や一時保育など多様な保育サービスのニーズの高まり、障害児や家庭支援を必要とする世帯の増加、さらに子育てに悩む保護者の増加から、保育園は地域の子育て支援の拠点としての役割が期待されているが、この状況下において公立保育園の民営化はどう寄与できると考えるかとのお尋ねでございます。

公立保育園の民営化は、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、公立保育園の一部を民間に任せ、その運営にかかわる人材や経費を障害児保育、家庭支援、子育て支援等の充実に充てるよう図っていくものでございます。公立保育園と私立保育園それぞれの役割が十分に発揮され、結果として本市の保育水準を高め、子どもたちにとっての保育環境の向上を図っていくこと、すなわち良質で持続的な保育サービスが提供できる体制づくりに寄与することが目的でございます。

次に、民営化の手法は、公立園の運営を担うのではなく、私立園として設置、運営することとし、市は施設を無償譲渡し、土地を無償貸与するとの方針であるが、そのメリットは何かとのお尋ねでございます。

民営化の手法は、本市の財政的な効果、事業者による経営の継続性や安定性、事業運営の柔軟性や自立性等を考慮したものでございます。

民営化に当たっては社会福祉法人等への移管を方針としておりますが、非営利法人であり、利益の追求を目的としないことから、保育の質に影響を与えないよう施設の無償譲渡、土地の無償貸与によりイニシャルコストの軽減を図るものでございます。また、民営化後の園整備に当たっては、国庫補助金の対象となることから、本市の財政的負担が軽減されることが期待できると考えております。

次に、対象園の選定に当たっては、運営の効率性の観点から90人程度の定員や公立保育園のバランス、人口の集積状況など将来にわたる需要見込みなどを重視して選定を行うとのことだが、これらの条件に当てはまる対象園数はどれくらいあると考えているかとのお尋ねでございます。

家庭支援や障害児拠点保育など適切な配慮や対応を必要とする役割を担っている公立保育園や、地域に密着した子育て支援の拠点となっている公立保育園は今後も維持していくべきと考えております。

民営化対象園の選定に当たっては、運営の効率性、事業の継続性、保護者の利便性などを考慮するとともに、人口の動態から保育需要が将来的にも見込まれる園を検討する必要がありますが、現状では対象となる園は少数となると考えております。

次に、事業者は岡山市内外から募集するとのことだが、他県の事業者が岡山市の公立保育園の民営化を受託するのは、岡山地域の実情に合わせた保育のあり方や人の配置等問題があると思うが考えをとのお尋ねでございます。

より優良な事業者を確保するため、公募の範囲は限定せず、岡山市内外から広く

募集するものでございますが、保育の質が確保されるよう事業者及び事業者本園と民営化後の対象園との協力体制がすぐれているかどうか選定に当たっての基準にしたいと考えております。

次に、対象園の発表から2年6カ月の期間を確保することだが、非常に長い期間だと感じている、この期間を確保すべきとした考えをとのお尋ねでございます。

民営化に当たっては、保護者の理解を得て適正な事業者選定を行い、事業者が余裕を持って準備を行いながら移行するためには十分な時間が必要であると考えております。対象園の発表、事業者の選定は、保護者が園の選択が可能となるように次年度の入園申し込みが始まる前の10月には発表する必要があること、また移行準備期間は、事業者が公立保育園の行事等を一通り視察、見学するために1年程度を確保することが望ましいとの考えから2年6カ月の期間を確保することを提案したものでございます。

次に、小規模校の存続についての項で、小規模幼稚園・小学校に対する考えを聞かせてほしいとお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、小規模校・園を守りたい、歴史と伝統のある地域を守っていききたいという地域の方々の思いは十分に認識しているところでございます。

明るく楽しい社会を進展させるためには、未来を担う子どもが心身ともに健やかに育つことが大切であると考えております。その中で、小規模校・園の問題につきましては、学校・園、行政だけではなく、家庭、地域が力を合わせ知恵を出し合っていくことが必要であると考えております。

以上でございます。

- ◎ 経済局長（渡邊憲明君） 農業の課題について、農産物のブランド化を進め、情報発信していくべきではとお尋ねでございます。

高品質な岡山産農産物については、市場等では高い評価を得ているものの、販売を促進していくため、さらに一般への浸透を図ることが必要と考えています。

今後、県や農協等と連携しながら岡山のすぐれた農産物のブランド化を進めるとともに、東京や大阪など大都市の消費者の方々に向けて、フェアや試食会等のPR活動の実施などを検討し、岡山市のイメージアップを図ってまいりたいと考えております。

次に、農産物の輸出について、市内での輸出の取り組み状況は、県や農協との連携は、果物、野菜、米の輸出について今後の見通しはとお尋ねでございます。

農産物の輸出については、岡山県や農協中央会等によりマスカット、愛宕ナシなどが台湾、香港、タイ等で試験的に宣伝販売され、現地の富裕層を中心に大変好評であったと聞いております。現在、市としての取り組みは特に行っておりませんが、今後農協と販売戦略等を協議しながら、市内産農産物の輸出にどのような可能性が

あるのか、検討してまいりたいと考えております。

次に、品目横断的経営安定対策について、認定農業者や集落営農の育成の現状と今後の施策はとのお尋ねでございます。

品目横断的経営安定対策の加入には、認定農業者もしくは集落営農組織であることが要件となっております。

現在、認定農業者数は141件となっております。農協や普及指導センター等と協力して、認定農業者の育成を図り、より多くの加入に向けてさらに努力してまいりたいと考えております。また、集落営農は中山間地域を中心に地域農業を守る手段として関心が高まりつつあり、引き続き取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、遊休農地対策について、岡山市における遊休農地の現状と対策についてのお尋ねでございます。

遊休農地の増加が懸念されますが、農地の遊休化は地域活力の低下を招き、さらに食糧の安定供給の確保や農業の多面的機能の発揮に支障を及ぼすおそれがあることから、発生を抑制していくことが必要です。

本市といたしましては、農業上の利用を図るべきものを対象に地権者に対して遊休農地の活用を呼びかけ、認定農業者等の担い手に農地を集積するなどの取り組みを、今後も引き続き農業委員会等と協力して実施してまいりたいと考えております。

次に、酪農問題について、酪農家の戸数、飼養頭数など本市の酪農業の状況は、耕畜連携を推進し、飼料自給への支援をとのお尋ねでございます。

現在、本市においては62戸の酪農家が約3,400頭の乳牛を飼育しており、年間産出額は14億円程度となっております。本市としては、耕作農家と酪農家の耕畜連携による堆肥舎の設置、自給飼料をふやすための共同利用機械の導入などに対する助成とあわせ、転作作物としての飼料作物の作付等に対して産地づくり交付金等の支援を行っております。

今後も、引き続きさまざまな支援策を行ってまいりたいと考えております。

次に、酪農業の状況を消費者に理解していただき、牛乳など乳製品の消費拡大をとのお尋ねです。

本市では、おかやま酪農業協同組合と連携してトラック産直市などにおいて、牛乳、乳製品に関するチラシ等の配布、市内産の生乳を使った牛乳やヨーグルトの配布など消費者に対するPR活動を行っております。

今後も、消費者の酪農への理解を促進し、乳製品の販売の拡大が図られるよう、さまざまな機会を利用し積極的にPRしてまいりたいと考えております。

次に、国土調査の早期実現に向けて、建部・御津地域の今後の予定、今後の調査計画を、それから政令指定都市移行後の事業費負担についてのお尋ねでございます。

国土調査事業は、平成21年度末までの第五次十箇年計画に基づき現在実施して

おります建部・御津・足守・津高・上道地区を計画的、着実に実施してまいります。  
なお、平成 22 年度からの計画の策定においても、進捗率の低い当該地区を中心に盛り込んでいきたいと考えております。

次に、国土調査事業の事業費負担につきましては、国土調査法第 9 条の 2 に規定されており、政令指定都市移行後においても現状どおり国が 50%、県が 25% の負担を行うものでございます。

以上でございます。

- ◎ 都市整備局長（白神利行君） 政令市についての中、県管理の国・県道の延長及びその年間の維持管理費は幾らか、また本年度取り組んでいる事業箇所も含め県管理道路の整備の進捗状況についてのお尋ねでございます。

平成 18 年 4 月現在で県管理国道は 3 路線、約 44 キロメートル、県道は 92 路線、約 563 キロメートル、合わせて 95 路線、約 607 キロメートルで、年間の維持管理費は平成 17 年度決算で約 7 億円と聞いております。

また、岡山市域での道路整備に当たりましては、国、県、市が連携して事業を進めており、県では今年度も多くの路線で鋭意事業を進めておられます。この中では、一般県道川入・巖井線の 88% を初め、都市計画道路米倉・津島線、都市計画道路竹田・升田線などが高い整備率となっております。

今後とも、平成 21 年 4 月の政令市移行に向け、スムーズに引き継ぎができるよう県、市で協議、調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、先行取得の土地について、市土地開発公社が取得する土地の総面積及び総額は幾らか、またその中に代替地はあるかのお尋ねでございます。

政令市移行に伴いまして、県土地開発公社から引き継ぐ用地につきましては、事業用地と限定をしており、平成 18 年度末現在で面積約 9,300 平方メートル、価格は用地費に利息及び公社による管理に要する事務費等を含めた簿価で、総額は約 6 億 2,000 万円と聞いております。

以上でございます。

- ◎ 都市整備局都市・交通・公園担当局長（今岡和也君） 都市緑化フェアのうち、市長答弁以外について順次お答えを申し上げます。

まず、緑化フェアの全体像について、いつごろ明らかになるのかというお尋ねでございます。

緑化フェアの基本計画策定に引き続きまして、現在は会場設計、交通輸送、広報宣伝、一般行催事、屋内展示出展、会場運営、観客誘致、花緑関係催事の各項目につきましての実施計画を作成しております。完了は今年度末を予定しており、これにより緑化フェアの全体像は明らかになります。また、より詳細な事業内容につき

ましては、実務者を中心とした専門委員会を立ち上げ、協議を重ねているところでございます。

来年度は、この計画をもとに開催理念にもあります県民、市民を初め、さまざまな人々の協働による事業展開を図っていく考えでございます。

続きまして、西大寺のカネボウ跡地での公園整備の安全対策及び体験学習施設の工期に支障はないかという点についてお答えを申し上げます。

カネボウ跡地では、今後体験学習施設工事の着手により工事が本格化し、10社を超えるさまざまな業者が工事を行うこととなりました。議員御指摘の安全対策ですが、周辺地域への影響について工事着手前に地元の方々への説明会を開催したり、広報紙により工事の進捗状況をお知らせすることによって事前にさまざまな御意見をいただき、安全対策に反映いたしました。また、さまざまな業者が工事に当たるため、工事現場内外の安全確保を目的に関係業者による安全協議会を10月に設立し、連携を図ることにいたしました。

また、体験学習施設は、工事の着手はおくれましたが、工事全体の手順や方法等を見直すことによって、緑化フェアの開催までには余裕を持って工事を終了できるようにしております。

それから、緑化フェアのPRについての御質問をいただきました。

緑化フェアのPRにつきましては、今までチラシやパンフレットの配布、ホームページの作成、愛称やシンボルマークの一般公募、職員による出前講座などを実施してまいりました。また、西大寺では幼稚園、保育園での花植えも実施しております。

現在は、実施計画策定の中で広報宣伝の専門委員会を開催するなど、さまざまな方々からの御意見をお聞きし、より具体的かつ効果的なPR方法を検討しているところです。

その中で、インパクトのあるPRとしては、緑化フェア開催の1年前祭、100日前祭など節目でのセレモニー、さらにはキャラバン隊による県内外への働きかけ、またメディアを効果的な時期に集中的に活用することなどを検討しております。

以上でございます。

- ◎ 病院局長（新田佳久君） 老朽化した市民病院の今後についての項、市民病院の今後のあり方について病院事業管理者の考えをとのお尋ねでございます。

病院事業の運営に当たりましては、地方公営企業法第3条の「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」という経営の基本原則にのっとり、公立病院として求められる市民の医療ニーズに可能な限り対応していきたいと考えております。

以上でございます。

- ◎ 教育長（山根文男君） まず、小規模校の存続についてということで、小規模幼稚園・小学校に対する考えはということでございます。

議員御指摘の複雑な思いは、私ども教育委員会も全く同じ思いでございます。学校教育は、学校と家庭、さらには地域が連携、協力することによって、より成果を上げることができるものであると考えております。また、学校は子どもたちが学習活動を行うための適正な機能を有していなければならないとも考えております。

過小規模学校・園につきましては、地域の方の学校・園に対する思いは十分理解しておりますが、教育にかかわる者としたしましては、集団での教育が制限されるなど課題があることから、子どもの将来を見通し諸課題の解消と、この視点を大切にしていきたいと思います。

次に、建部地区と他地区との教員人事異動についてということで、今後建部地区の教員の人事異動についてどう考えているかというお尋ねでございます。

教職員にとりまして、人事異動は最大の研修であるとも言われておりまして、さまざまな地域や学校の実態を経験することによりまして教職員の資質の向上につながる大切なものと思っております。

私ども岡山市教育委員会としたしましては、建部地区に限らず、合併によって地域が広がることは人事異動の幅を広げることになり、市外の学校との交流も含め、経験拡大のための好材料となるものと積極的にとらえておりまして、全市的な立場に立って人事異動を行ってまいりたいと思っております。

次に、いじめについてのお尋ねでございます。

以前のいじめの定義とその認定方法は、またいじめによる事件が発生したとき、なぜ事件の発生後でなければいじめの確認、対応ができなかったのか、現場の反省を含めての報告を、それから新しいいじめの定義によって何が変わるのかということでございます。一括御答弁申し上げます。

平成6年の文部省通達によりますと、いじめは、まず1点目は自分より弱い者に対して一方的に、2点目が身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、3点目が相手が深刻な苦痛を感じているものと定義をされておりました。新しいいじめの定義では、文部科学省にいじめの件数を報告する際に、子どもがいじめられたと訴えたものがすべて含まれるようになった点が大きな変化でございます。しかし、変更以前からいじめの問題につきましては、子どもとのきめ細かなかわりを大切にしながら、早期発見、早期対応に努めてきておりまして、このことは何ら変わることはございません。

子どもたちの成長の過程に目を向けますと、学級などの集団の中でお互いにぶつかり合いながら多くのことを学び、また成長し、大人へと近づいていくという面も

あるわけでございます。過敏に反応する余り、健全なぶつかり合いといいますが、そういうような貴重な体験を失わせないようにすることも、成長していく上では大切なことであるというふうにも思っております。保護者の不安を十分に解消できず、学校が苦慮している事例も報告されておりますが、やはりぶつかり合いをすべていじめととらえてしまうのではなく、まず周囲の子どもを含めた大人たちがしっかりとその事実関係や背景となっている状況を的確に見きわめ、そして適切に対応していくことが大切であるというふうに思っております。

次に、地区図書館整備計画についてのお尋ねを数点いただいております。

地区図書館は市内何カ所に整備されるのか、整備する順番については、東部地区図書館のみが優先しているが、他地区についても明らかにすべきと思うがと、それから地区図書館の1館当たりの規模や内容についての考え、それから地区図書館はそれぞれに異なる機能を有し、かつネットワークによって互いの機能を共有化し、総合力を高める必要があると思うがというお尋ねでございます。一括お答えをさせていただきます。

図書館整備計画といたしまして、ちょっと前になりますが平成6年に岡山市立図書館整備基本計画を策定し、地区図書館の新設整備として北部地区、西部地区、東部地区を、そして移転整備として西大寺地区を挙げておりますが、平成14年の改定実施計画におきまして、当面敷地の確保ができております東部地区図書館から整備をすることといたしております、今後ともその整備に向けた努力をしまいたいというふうに思っております。

その他の地区につきましては、東部地区図書館の建設のめどが立った後、順次建設計画を進めるというふうになっておりまして、現在のところ順番等について定まったものはございません。

地区図書館の規模や内容については、書物や雑誌などおおむね8万冊から10万冊の資料提供を中心に、読書案内、レファレンスにも力を注ぎまして、地域の生涯学習の拠点としての整備を考えておるといってでございます。

また、地域の特性を生かしました資料収集に努めることで、地区図書館としての特色を高め、さらに各図書館をネットワークでつなぐことによりまして、140万冊を超える市立図書館の蔵書が有効に活用できるようになるわけございまして、図書館に寄せられるさまざまなニーズに対応できるものというふうに思っております。

以上でございます。

- ◎ 農業委員会委員（黒田栄三郎君） 本市における遊休農地の現状と対策はどうかとのお尋ねにお答えさせていただきます。

建部地区におきましては今年度着手したところでありますが、農業委員会では平

成 17 年度より毎年度、市街化区域を除く市内全域を対象とした遊休農地の実態調査を行っており、昨年度の調査結果では瀬戸地区を含め約 227 ヘクタールの遊休農地が確認されたところであります。この遊休農地は、議員御指摘のとおり担い手の高齢化と後継者不足が大きな原因であると考えますが、後継者が育たないということは、農業の収益性の乏しさにも起因していると思われま。

農業委員会といたしましては、菜の花プロジェクトや農地マーケット事業のほか、関係地権者を戸別訪問するなどして農地としての利用を呼びかけ、もし貸し付けを希望するならば地域の担い手農家に仲介するなどの取り組みを進めておりますが、遊休農地対策は関係機関・団体の連携のもと、地域農業の振興ということの基本にした総合的な施策の中で推進していく必要があると考えており、今後とも農業委員会活動の最重要課題の一つとして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ◎ 消防局長（藤原文法君） 岡山県の防災ヘリ導入に関して 2 点のお尋ねがございます。

まず、消防局の消防ヘリ「ももたろう」と県が導入する防災ヘリとの運用はどのように違うのか、次に防災ヘリ導入について県に対して要望することがあるか、あるのであればどのような要望かでございます。一括してお答え申し上げます。

県の防災ヘリコプターの運用につきましては、岡山市消防局から警防課長と航空隊長が委員として参加いたしております岡山県消防防災ヘリコプター導入に係る検討委員会において、現在導入機種や運用形態等を検討中でございます。

県に対しては、格納庫を岡南飛行場以外の場所に設け、同時被災を避けること、また基本的な災害活動エリアとして岡山市の消防ヘリは岡山市内、県の防災ヘリは市外とし、さらに耐空検査等の飛行不能時にはそれぞれが補完することを要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ◎ 下水道局長（石井宏幸君） 建部地域の下水道整備計画、瀬戸地域の公共下水道雨水事業の進捗状況についてお尋ねがございました。

まず、建部地域の下水道整備状況につきましては、新市基本計画に基づき本年度から福渡地区の工事に着手するとともに、富沢・桜・品田地区の設計を実施しております。来年度から順次これらの地区の工事に着手する予定にしております。

次に、瀬戸地域の雨水整備事業につきましては、新市基本計画に基づき、現在平成 21 年度末完成に向けて工事発注の準備を進めているところであります。ポンプ施設等の整備については、管渠工事の進捗を見ながら順次行う予定としております。

今後とも、地域の関係者、住民の方々の御理解、御協力をいただきながら鋭意事

業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎新市建設計画推進局長（高橋義昭君） 合併に絡みまして2点御質問いただいております。

まず、1点目は新市建設計画並びに基本計画の現在の進捗状況ということでございます。

合併4地域の新市建設計画・基本計画の進捗状況につきましては、実施工程表に基づいて御津地域におきましては、24事業のうち総合保健福祉施設建設事業、高度情報化施設整備事業など17事業が事業着手あるいは完了となっております。また、灘崎地域では、26事業のうち幼保一体施設新築事業、西高崎多目的広場造成事業など25事業が事業着手あるいは完了となっております。さらに、合併後1年を経過しておりますが、建部地域におきましては、15事業のうち建部駅舎保存整備事業、特定環境保全公共下水道事業など8事業が、また同じく瀬戸地域におきましては、11事業のうち公共下水道事業の雨水対策事業、臨時地方道整備事業などの6事業が着手をしている状況でありまして、一部事業実施に当たりまして事業内容の調整に時間を要しているものもありますが、ほぼおおむね工程どおり事業が進んでいると認識をいたしております。

続きまして、合併特例区の関係でございますが、合併特例区の事業は特例区廃止の後、市の一般施策として継続をされるのか、あるいは廃止をされるのか、その辺の調整状況はどうかというお尋ねでございます。

合併特例区の方でございますが、御案内のように公の施設の管理、コミュニティバス、スクールバスの運行、区長会の運営及び地域振興事業などがございます。

基本的には、それぞれの合併協議の段階におきまして調整方針が合意をされているところでございますが、例えばコミュニティバス、スクールバスにつきましては、特色ある住民サービスとして存続、区長制度につきましては、現状のままで存続する、並行して地域間の交流を進め、地域自治組織のあり方について研究を行うとされ、また地域振興事業につきましては、統合または再編とされておるところでございます。

御指摘のとおり、先に合併した御津及び灘崎町合併特例区の設置期限は平成22年3月21日まででありまして、公の施設の管理、コミュニティバス、スクールバスの運行事業につきましては、岡山市の一般施策に移行するため関係部局との協議を行っております。また、区長会の運営につきましては、岡山市の町内会制度の説明を灘崎地域で行うなど、合併特例区廃止の後を視野に置きまして、スムーズな制度移行ができるように現在順次調整を進めておるところでございます。

以上でございます。

[ 6 番 **森田卓司** 君登壇 ]

◆ 6 番 ( **森田卓司** 君 ) 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、市民病院について、公明党を代表しての高月議員への市長答弁で、負担金の問題、岡山には病院が多いこと、建てかえでは多額の経費が必要であり、コンピューター関係で 100 億円が必要と発言されていますが、国からの交付金を含めてどれくらいであれば許容額か、金額でお示しください。

また、全国で二、三番目と、岡山は病院の数に恵まれているとの答弁は何に基づいての数か、お示しください。

それから、岡山市内での地域格差を調査して、市民病院も 365 日 24 時間、医療提供と感染症等でその役目を果たすことが必要です。岡山市民のことを考えれば、早急に移転、新築を検討すべきだと思いますが、御所見をお示しください。

それから、政令市に関しての件で、支所を幾つ設置するか、それから 1 支所に何人置くのか、それから技術職の職員の数は本当に確保できるのか、お答えください。

それから、ごみの有料化について、有料化が決定した場合、学生などにはリーフレットを配布と答弁されましたが、それは市職員の方が配布されるのでしょうか、それともその他町内会の方とかにお任せするのでしょうか、お示しください。

それから、過小規模校についてですが、前者、後者ということで先ほど質問しましたが、これは私個人的な観点になりますが、コスト面だけで学校の存続の議論をすることがないようにお願いいたします。

それから、全国緑化フェアの件ですが、PR 不足にならないようにぜひ頑張ってください。

以上で再質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎ 市長 (高谷茂男君) 森田議員の再質問にお答えしますが、例えばということでちゃんと計算して、今専門委員会をやっておりますから、いろいろな情報ではそれぐらいかかるということを私の情報に入っております。それぐらい市民負担が多くなりますから、例えば 10 億円とか 20 億円でできるんなら、そりゃあいいんですけども、やはり 100 億円単位で要するということではございますので、専門委員会でちゃんと検討いたしまして、それで皆さんに御報告できるようにします。そういうことではございますので、よろしくお願いたします。(「今のは市長、答弁じゃないから。質問と答弁ははっきりしてもらわないと困るから」と呼ぶ者あり)

◎ 環境局長 (繁定昭男君) ごみの有料化に関して、学生へのリーフレットの配布に

ついでの御質問でございます。

この配布につきましては、現在検討中でありまして、町内会か職員か、あるいは業者も視野に入れて現在検討いたしているところでございます。

以上でございます。

- ◎ 保健福祉局こども・子育て担当局長（奥田さち子君） 小規模校・園の関係で、コストの面のみで考えないよとの御指摘でございますが、先ほども御答弁させていただきましたけれども、さまざまな課題がある中で学校・園、行政だけではなく、家庭や地域が力を合わせて今後知恵を出し合っていくことが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

- ◎ 教育長（山根文男君） 先ほどの、コスト面だけで議論しないということでございますけれども、全く私も第一義的には教育論、子どものために、子どもの目線に立ってということ第一義的に考えていくというのが教育では大切なものであると思っております。

以上です。

- ◎ 企画局長（難波巧君） 政令市関係で、支所の数、それから1支所当たり何人の職員を配置する、あるいはその技術職の要員等についての御質問をいただきました。

区役所の設置、それからそれに伴います支所の配置につきましては、全体として住民サービスの低下を来さないような格好で、総務民生、それから産業建設部門を含めて職員の配置について検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「答弁になつとるか、そんなもん。職員の数足るいう答弁なんじゃから、足るからには何人おるから足るいう話じゃなかつたらわかるまあが、足るやら足らんやら。一体支所を何ぼつくって、何人要るんなら。それで、今職員が何人おるん。それで足つとんか足らんかの議論にならんとおかしいわ」と呼ぶ者あり）

- ◎ 副市長（村手聡君） 再質問に対して答弁をいたします。

支所の数等につきましては、住民の利便向上といったことを考えて、十分に出先機関のあり方ということを考えていきたいということ等を考えております。十分御意見を踏まえて考えていきます。よろしく願いいたします。（発言する者あり）